

TOYAMA STATION

富山駅イベントスペース



TOYAMA STATION

エリア



TOYAMA STATION

富山の玄関口・富山駅では、南北をつなぐ「南北自由通路」と、駅前の「南口駅前広場」、「北口駅前広場」をイベントスペースとして貸し出しています。
まちの中心で、多くの人に会える特別なロケーション。
イベントスペースは、人とまちがつながる笑顔あふれる空間を目指しています。

H

北口駅前広場(イーツ前)

- 屋根無し

※○としているものであっても、内容等によって駅とその周辺の管理運営に支障が出ると判断した場合は、お断りすることもあります。

A

南北自由通路(北側)



南口から見た(手前から)B、A

販 売	△(要相談)
飲 食	○
屋 根	あり
小規模演奏	△(要相談)
車両乗入(移動販売含む)	×

B

南北自由通路(南側)

販 売	△(要相談)
飲 食	○
屋 根	あり

小規模演奏	△(要相談)
車両乗入(移動販売含む)	×

C

南口駅前広場(軌道西側)



販 売	○
飲 食	○
屋 根	なし
演 奏	○
車両乗入(移動販売含む)	○

D

南口駅前広場(軌道東側)



販 売	△(要相談)
飲 食	○
屋 根	なし
演 奏	○
車両乗入(移動販売含む)	×

E

南口駅前広場(マリエ前)

- 屋根無し

F G

北口駅前広場(軌道西側、軌道東側)



販 売	○
飲 食	○
屋 根	なし
演 奏	○
車両乗入(移動販売含む)	○

F 軌道西側

G 軌道東側

富山駅周辺MAP

富山市芸術文化ホール
(オーバード・ホール)

アーバンプレイス

北陸電力本社ビル

N



TOYAMA STATION
使用例



イベントスペースご利用の流れ

STEP.1

01

やりたいことを決めよう！

富山駅でやりたいことを整理して、賑わいにつながるイベントを企画しよう。

02

空き状況を確認！

予約システムのカレンダーを参考に、開催希望日・時間区分・使用エリアを決めよう。

STEP.2

03

仮予約しよう！

施設予約システムからイベントの予約をしよう。企画書等をメールにてご提出ください。

04

予約の確定・お支払い

手続き完了後、選択した支払い方法に基づき使用料のお支払いをお願いします。

富山市HP

詳しくは、富山市HPからご確認ください

<https://www.city.toyama.lg.jp/shisei/machizukuri/1010796/1006489.html>



QRから「空き状況の確認」
「富山市富山駅広場」をクリック！

1 使用できる期間・時間

使用できる期間

原則 7 日以内

使用できる時間

4 : 30 ~ 25 : 30 (設営・撤去含む)

2 使用料

区分	単位	金額
使用時間が 5 時間以下の場合	1 m ² につき 1 時間	22 円
使用時間が 5 時間を超える場合	1 m ² につき 1 時間	19.8 円

※ 1 時間未満の端数は、1 時間として計算します。 ※ 1 m²未満の端数は、1 m²として計算します。

※ 使用時間は、設営・撤去の時間も含みます。 ※ 電気設備及び給排水設備の使用にかかる料金も含みます。

※ 使用料に 10 円未満の端数が生じた場合は、四捨五入して計算します。 ※ 市が主催・共催・後援する事業については、お問い合わせください。

料金イメージ

南北自由通路(北側) A 全面 400m²

10:00 ~ 16:00まで使用 ······ 47,520円

3 貸出備品について

下記の備品については、無料で貸し出しができます。

品名	型番・仕様	数量
長テーブル(茶)	W1800×D450×H700	10
長テーブル(白)	W1800×D600×H700	20
パイプ椅子	ビニール貼・折り畳み式	25
スタッキングチェア(赤)	布貼・スタッキング式・背もたれ有	30
ガーデンテーブル(白)	PP製・丸形・組み立て式	8
ガーデンチェア(白)	PP製・スタッキング式	32
ミニテーブル(茶)	PP製(脚部スチール製)・丸形・折り畳み式	6
クイックテント(小)	W2500×D2500×H1800 ~ 2400 (※Hは可変式)	18
テント用横幕(小)	1方向(※4枚で1張分)	8(2張分)
テント用おもり	10kg(※大小兼用。テント以外にも利用可能)	64
簡易音響(アンプ内蔵スピーカー)	東芝製 TY-ASC60	1
有線マイク	SHURE製 SM58	1
電源ドラム	100V・15A・コンセント4口	(屋内用) 4 (屋外用) 4
ベルトインパーテーション	引き出しベルト式・最大2m程度	20

※ご利用後は、指定の場所に戻してください。 ※汚損、破損された場合は、修理などの費用をご負担いただきます。

※型番・仕様は、実際の内容と異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

4 使用にあたって

■ 関係法令などの遵守

- ・イベントなどを実施する場合は、関係法令(道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法など)、富山市富山駅広場等条例及び同条例施行規則を遵守してください。
- ・関係行政機関との調整や届出が必要になる場合は、使用者で必要な手続きを行ってください。

■ 火気使用

- ・自由通路においては、火気の使用はできません。
- ・駅前広場において火気を使用する際は、事前に協議を行ってください。

■ 電力使用

- ・許容電力量を超える使用はできません。
- ・電源コード類は通行の妨げにならないように養生するほか、必要に応じて、誘導員などを配置してください。

■ 音響使用

- ・音響設備、BGM、楽器などに関して、使用機器・使用方法などについて事前に確認させていただきます。
- ・歩行空間の管理運営上、周辺利用者や通行者、また交通機関に支障があるときは、音量制限をさせていただきます。
- ・通行者や交通事業者、周辺ビルなどから苦情が寄せられたときは、イベントなどを中止していただく場合がありますのでご注意ください。

■ 移動販売

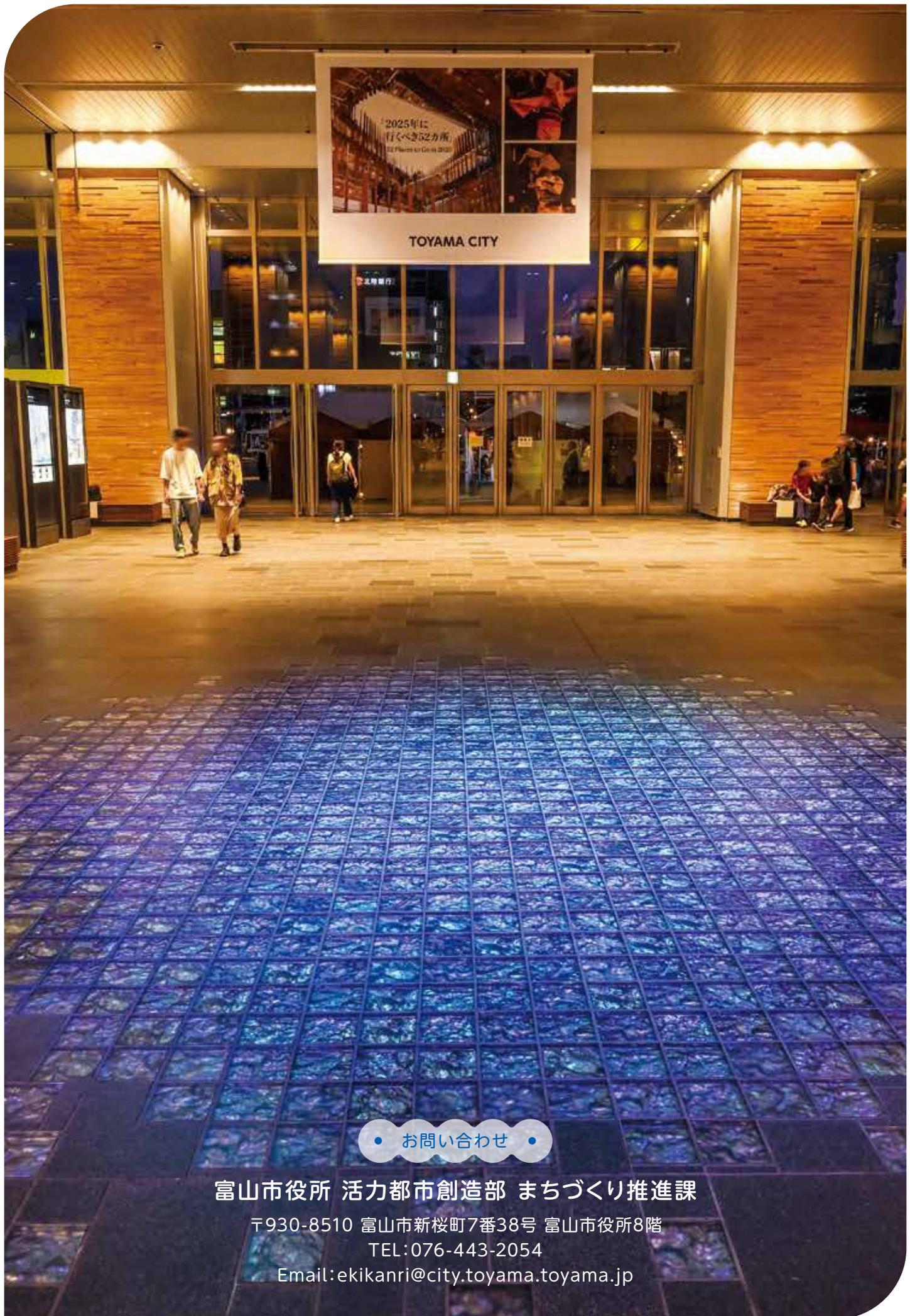
- ・移動販売車でご出店いただけるのは、C・F・Gエリアとなります。
- ・一般的な大きさ・重さ(設備・荷物含め2t程度まで)の移動販売車であれば、ご利用いただけます。
- ・営業に必要な手続き(保健所・消防など)は使用者で行ってください。
- ・初回時及び更新時のみ、申請書類に加えて、車の外観写真(ナンバー含む)、食品衛生責任者(銀色)、食品衛生法営業許可証(青色)等をご提示いただきます。

■ 備品管理

- ・複数日にまたがるご使用の場合でも、持込み・貸出にかかわらず、設置物品は毎日撤去してください。

■ 注意事項

- ・駅周辺の賑わいの創出に寄与する使用とし、単なる商業目的の使用はできません。(一部エリアを除く)
- ・駅周辺の賑わいに寄与すると認められない行為をすることはできません。
- ・駅利用者及び広場利用者の動線を妨げないよう配置してください。また、視覚障害者用誘導ブロックの周辺にはものを置かないでください。
- ・使用中及び設営・撤収の際の安全管理は、使用者で責任を持って行ってください。



• お問い合わせ •

富山市役所 活力都市創造部 まちづくり推進課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号 富山市役所8階

TEL:076-443-2054

Email:ekikanri@city.toyama.toyama.jp